

平成23年度一般会計補正予算の専決処分について

平成23年4月7日
京都府総務部財政課

今後とも被災県等の要請を踏まえた切れ目ない支援を行うため、下記のとおり平成23年度一般会計補正予算を専決処分した。

1 専決処分の内容

平成23年度京都府一般会計補正予算

(単位：百万円)

(歳入)

款	補正額
寄附金	7
繰入金	99
歳入合計	106

(歳出)

款	補正額
総務費	85
民生費	21
歳出合計	106

2 専決処分の日 平成23年4月7日3 補正項目

▶ 直近議会（5月臨時会）までに要する経費（4～5月分）を補正する。

(1) 被災地支援事業費 67百万円
被災地応援職員(※)の派遣経費

(※) 現地連絡員、避難所支援、応急給水支援、医療救護、建築物危険度判定等の業務に従事

(2) 避難者受入事業費 18百万円
受入に必要な生活用品等必要物資の確保（布団、家電、薬、日用品等）

(3) 備蓄物資補充費 21百万円
府備蓄物資の補充（乾パン、粉ミルク、毛布等）

4 参考（平成22年度における予算対応状況）

(平成23年3月31日時点)

- ①職員等派遣、救援物資輸送（19百万円）
- ②避難者受入（4百万円）
- ③被災県（岩手、宮城、福島）への見舞金（9百万円）
- ④府内市町村の支援活動に対する「被災地支援緊急特例交付金」の交付（8百万円）

※①～③は予備費、④は既存予算（未来づくり交付金）を活用して対応